

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度愛川町子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		民生部 子育て支援課 内線 (3362)		
開催日時		令和8年2月26日(木) 午前10時～午前11時		
開催場所		役場4階会議室		
出席者	委員	8人 (別紙のとおり)		
	その他	0人 ()		
	事務局	7人 (民生部長、子育て支援課長、ほか5人)		
公開の可否		■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合、その理由				
会議次第		1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 題 (1) 令和8年度子育て関係予算について (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について (3) その他 4. 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 7)

主な内容は次のとおり (○は委員の発言、●は事務局の発言)
1. 開会【司会進行：子育て支援課長】 *会議趣旨の説明
2. 会長あいさつ
3. 議題
(1) 令和8年度子育て関係予算について
【事務局説明】 「資料1」に基づき説明
○A委員 (荒井)
ご説明ありがとうございました。すごく充実していて、愛川町で子育てしたくなるような素晴らしい事業が並んでいるなと思ったんですけども、資料の作り方でお願いといひますかね、提案なんですけども。これ子育て関連の皆さんだけでなくて財政課とか全庁的な問題にもなるかと思うんですけども、全国一律で行われている、まあ「ナショナルミニマム」ってよく言うんですけど、日本国中で同じ扱いをしているレベルの事業の内容と、それから愛川町が独自に行っている事業ですとか、「ナショナルミニマム」に上乗せして愛川町が行っている事業とがあるんですけど、これをもう少し丁寧に書いたほうがいいと思うんです。例えば給食費は5,300円までは国がみているけど、上乗せの300円は愛川町が独自に負担していますよと、こういう書きぶりはここはされているんですけど、他のところはそれがないところもあるし、あるところもあるので。これは全国どこでも同じサービスが提供されている事業ですよ、というのと愛川町が独自で上乗せしているのはこの部分ですというのと、もう少し整理して書けば、町民の皆さんもね、「あ、これは全国一律の事業に愛川町だけ特に強化されてるサービスなんだ」というのがわかると思うので。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(2 / 7)

それからもう一点、ちょっとこれ具体的な話なんですけど、『保育士等サポート給付金』つてあるんですけどね、これ確かに『保育士等』で一括りでいいんですけど、やっぱり幼稚園教諭の皆さんのことを思えばね、『保育士等』で括っちゃうというのはどうかなって思います。実際には幼稚園教諭の皆さんにも出るんですよ、月額が。ですから、事業名は『保育士等』でいいかもわからないですけど、せめて説明のところには『町内の保育施設に勤務する保育士および町内の幼稚園に勤務する幼稚園教諭に対して』とかね、幼稚園教諭にもやっているんですよと具体的に書いたほうがいいんじゃないかと思います。一応これは提案です。ぜひ来年以降そういうところにもご配慮いただければなと思います。よろしくお祈りします。

●事務局

ありがとうございます。記者発表資料につきましては、財政課が主体で作っておりますので、今ご意見あったことを、財政当局の方へ話をさせていただきます。確かに統一していない部分もありますので。町オリジナルですよ、これは国の事業ですよと書いてあるところ、書いていないところ、この辺りは精査をしていながら、というのを財政当局に提案を、話をさせていただければと思います。2点目の「保育士等サポート給付金」、こちら幼稚園の教諭も入るのですが、委員さんの仰るとおりですね、説明の部分で幼稚園教諭というのは必要ではないかということはあるので、今後改めていきたいという風に思っております。

○A委員

今年は「保育士等サポート給付金」でいいかもわからないけれども、将来的には「子育て

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(3 / 7)

て人材サポート給付金」とかね、包括的にこどもに接する職業の人たちをサポートするんですよ、とちょっとこれは検討したほうがいいかもしれませんね。よろしくお願いします。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

【事務局より資料2、資料3に基づき説明】

○B委員（小島）

こちらの保育士の配置とかはどうなっているのでしょうか。

●事務局

中津保育園の方で実施をさせていただきますが、保育士2名を誰でも通園制度の保育士として配置します。先ほどの説明に補足させていただきますが、このこども誰でも通園制度、簡単に言うと6か月児から満3歳未満のお子さんで、未就園児ですね、保護者が仕事をされていないとか、特に理由がなくても保育園に月に10時間預けることが出来る制度であります。国がこの制度を進めたのは何故かという、これはお子さんが主体で、お子さんが未就園児ですと集団生活に慣れていない部分がありますので、慣れる環境を与えていくというのがメインになりまして、一時保育あるいは一時預りについては、保護者が仕事とか冠婚葬祭などでお子さんを預けなくてはいけないとか、そういう保護者目線に立った支援事業であります。誰でも通園制度は、国がいうにはこどもの目線に立って、集団生活に慣れさせるというような支援事業という風なことになっております。ですから、これ

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(4 / 7)

は国が法律で決めたものでありますので、全国の自治体で令和8年4月から実施をされる
ものでございます。

○C委員（湯浅）

国はそうは言ってますけれども、月10時間でこどもが慣れるのかなと思ったり、働き
方が一日5時間働けば2日で限度使い切っちゃいますし。でも確かに近くに頼れる人がい
ないとか、来てくれる人がいないとか、自分が出られないときには助かるとは思うんです
けど。自分のこどもは満3歳で幼稚園に行っているんですけど、慣れるまでに時間がか
かって、ずっと泣いてましたし。そう考えると月10時間で慣れるのかなと。あと、お子
さんの情報は先に園に出すってことですけど、ADLとか特性とか、よくわからないま
ま預かってしまう保育士さんはすごく大変だなと思ったりします。毎日通っているお子さ
んなら『この子はこういう子だ』って把握できるけど、月10時間たまにしか来なくて、
預かる側もすごく大変と思います。国民が本当に求めているのは、保育園に入れないこと
がないとか、根本的にはそちらだと思うんですよね。今年もSNSとか見ていると、「保育園
落ちた」とか「受かったけど上の子と違う園だ」とかすごくたくさん見たりとかして。実
際に利用したい人とかにはいいと思うんですけど、うーんと思うところはあります。

○D委員（岡野）

今、仰られたように、そもそも保育制度で足りていられないものなのかなと、そう
いう側面は私も感じています。以前なんですけども、保育所の認可の業務の担当をしてい
たことがございます。まさに待機児童対策が社会問題になっていた最中だったんですけれど
も、一時預り、町のほうでは特定保育とか、保育の中にも様々なニーズに応じた使い分け

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(5 / 7)

というのができるようにしているわけなんですけれども。資料だけを見ればああなるほど、と思えるところもあるんですが、こどもの良質な成育環境整備というところの中で、この事業がどのくらいニーズがあるのか、その辺も事業を展開してみないとわからないところかと思えますけれども。国の施策ということでもありますから、町としてもそれを活用しようというところで、こういったものですね、作って作りっぱなしになって、事後評価をどうするかということですね、ここがむしろ大切なのかなと思いますし、町の方で事業を展開した中で、その成果・意義等を振り返り、ボトムアップで国の方に発信していくとよいのかなと。ひとまずチャレンジというところかなと私は感じましたので、これはこれでよろしいかなと思います。そこから先に、国にどう訴えていって保育制度全般をどういう風に変えていくのか、また乳幼児の生育環境というのを国がどのように進めていくのかというところに一石を投じてみるというのも、今後やってみていただきたいと思います。

(3) その他

【事務局より令和8年度町立田代保育園の休園について説明】

○B委員

田代保育園、閉園後はどうなるのでしょうか。

●事務局

田代保育園の跡地については、現在庁内で検討中として、今後再利用等も含めて検討しているところです。

○E委員（安田）

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(6 / 7)

保育所は愛川町では十二分に足りているということですね。

●事務局

はい、待機児童は令和4年から発生しておりません。保留児童も現在減少中です。さらに、愛川幼稚園・中津幼稚園と、町内の民間の幼稚園が認定こども園に移行したことで、保育を始めていただきまして、令和4年から。そうしたところから、『町立保育園のあり方検討委員会』で議論をした結果、田代保育園を無くしても充分足りるだろうという意見が出まして、議会で条例を改正して閉園に至ったというわけです。

○E委員

自分の世代では、とても保育所なんて全然なかった時代だから、今はそれだけに恵まれているなと思います。ただ、これは子どもが家庭に一人とか少ない人数で来ちゃっているからですね。すごくなんか冷たい感じなんですよね、事前に登録して。一番子育てして困ったのは、突発的に、自分の急に熱が出たりとかなんかの時なんです、予期せぬ事態とか。そういうのに対応していくのに重荷になるような冷たさを感じるんですよね。登録して、月10時間とかすごく限定されてる。自分の子どもだったら預けられることができるだろうかと、思います。なんか冷たいように思いました。意見になっちゃうかもしれないけど。もっと緩やかに、急な時に何ができるのかなと、その時に『誰でも通園制度』、誰でも、というものですから、もし、これやって次年度反省の基でね、また変えていくことはできるんですよね。全然いないからやめる、とかそういう。

●事務局

国が法定で決めたもので、逆に言うと国の考えは、こどもたち一人一人に行く権利があ

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

(7 / 7)

るという法律化なんですね。したがって、町としては今後、国の方針が変わらない限りは、『誰でも通園制度』は少なくともひとつの園ではやっていくという形になります。逆に、今後ニーズが多くなったりする場合があります。そうすると中津保育園1園では足りなくなる可能性もあるので、やはり、D委員さんが仰ったようにチャレンジじゃないですけども、まずは私ども令和8年4月からスタートして、今後ニーズの状況あるいは利用者の状況等を踏まえながら、毎年考えていきたいという風に思っていますが、実際に法律がある限りは、どこかが開いていかなければならない、という事実は変わらないという風に感じております。

○E委員

その辺り法ありきで十分わかるのですが、如何せんこの冷たさというのは言葉で言い表せない。その辺を町独自で、というのが『らしさ』というのではないかなと思いますんで。形だけ、ではなくてもっとあたたかみを感じられるようになってくれればと。

※会議録の承認については会長に一任された。

4. 閉会（副会長）

会長
署名欄

石井康弘

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

愛川町子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	選出団体	氏名	備考
1	公募による町民等	町民公募	安田 春 政	
2		町民公募	湯 浅 綾 子	
3	関係団体等の代表者	神奈川県内陸工業団地協同組合	専務理事 荒 井 英 明	
4		愛川町子育て支援ボランティアグループ「いちごの会」	樋 口 文 子	
5		町内医師会	中 村 弘 毅	令和8年2月1日～ 欠席
6		町内歯科医師会	林 恵津子	欠席
7		愛川町民生委員児童委員協議会	主任児童委員 小 島 美 鶴	
8		社会福祉法人愛川町社会福祉協議会	会長 石 井 康 弘	
9		町内幼稚園	愛川幼稚園長 大 貫 伸 久	欠席
10		愛川町立小学校長会	半原小学校 山 中 隆	
11	関係行政機関の職員	神奈川県厚木児童相談所	子ども支援第一課長 岡 野 努	
12		神奈川県厚木保健福祉事務所	保健福祉課長 山 下 慶 子	欠席

令和7年4月1日～令和9年3月31日